

平成26年12月9日開催 県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成26年12月9日（火） 9：45～10：45
- ・会場 木曾くらしの工芸館（塩尻市大字木曾平沢2272-7）
- ・参加グループ 木曾漆器工業協同組合
- ・懇談内容 新たな「ものづくり」の取組による伝統工芸品産業の振興について

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）銀座NAGANOにおける工芸品の展示について

（ご意見の概要）

- ・銀座NAGANOを先日見させてもらったが、工芸品の割合が少ない。食品だけでなくもう少し工芸品を展示し、見ていただくスペースがあっても良いと思う。

（知事の発言）

- ・地場産品の「食」以外の部分をどうするかをもう少し考えていきたい。私が銀座NAGANOで発信すべきなのは美しさと健康だと考えている。伝統工芸品は美しさである。そういう意味で位置づけを考えていきたい。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・銀座NAGANOでは、現在、伝統的工芸品を67品目展示・販売しております。
- ・効果的なPRのためには、伝統技術や素材などについて説明することも重要であると考えております。今後、イベントスペースを活用した実演や製作体験などを行うことにより、生産者と消費者が触れ合う場所を設けて積極的にPRを行うため、平成27年8月、10月、平成28年1月に伝統的工芸品展の開催を予定しています。

【担当課：産業労働部ものづくり振興課】

（2）製品の研究開発について

（ご意見の概要）

- ・漆の試験ができる施設があったらよい。例えば、漆には殺菌効果があるといわれているが、実際に効果があるのかどうかを検証するなど。そういった試験ができる施設が充実している県もある。

（知事の発言）

- ・県としては、全国から学びに来る人が集まれるような人材育成施設や、漆の効能を分析する試験研究を考えるべき。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・工業技術総合センターでは、漆に有害指定物質（鉛、カドミウム等）が含まれているかどうかの化学分析（輸出品対応）が可能なので利用していただきたいと思います。また、同センターにおいて新製品やデザイン開発を、要望に応じて企画から商品化まで一貫支援しておりますので利用していただきたいと思います。

【担当課：産業労働部ものづくり振興課】

(3) 後継者の人材育成及び「アーティストインレジデンス」などの取組について

(ご意見の概要)

- ・ 人材育成の手段として、職人を目指す人が空き家に住む場合に補助を行い、定住してもらうのが良いのではないか。
- ・ 木曾を若い人が行き交う町にするため、今後は外部から来た人たちも積極的に受け入れ、定着してもらうことを考え、それができる地域を作る必要があるが、「アーティストインレジデンス」も地域が迎えられる体制になっていない。

(知事の発言)

- ・ 移住促進の取組として、「アーティストインレジデンス」などのように手に職を持っている人を積極的に長野県に受け入れたらいいのではと考えている。
- ・ 人材育成と研究開発をどう県としてやればいいのか。それから定住してもらうというのは大きなテーマなので、空き家の活用も含めて、一緒に考えたい。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 定住促進策の一環として、芸術家が空き家などに滞在して創作活動を行う「アーティストインレジデンス」に取り組む地域が県内でも見られるため、今後、他県の先進例等も調べながら、県としての支援策を研究してまいります。

【担当課：県民文化部文化政策課】

- ・ 人材育成については、希望する産地において、産地内の伝統工芸士等が講師となって在職若手職人に対する、技術伝承講習会を開催しています。また、塩尻市木曾高等漆芸学院による人材育成を支援しており、継続してまいります。

【担当課：産業労働部ものづくり振興課、人材育成課】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp